電気自動車用充電インフラ整備促進補助金 【Q&A】

長野県環境部ゼロカーボン推進室

	質問	回答
1	国の補助金を申請してい	県の補助金を申請するためには、国の補助金の交付決定
	ませんが、この補助金の対	が必要です。必ず国の補助金の申請を行い、交付決定を受
	象となりますか。	けてください。
2	どんな充電設備でも補助	経済産業省 の「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向
	金の対象となりますか。	けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」の補助対象設
		備を対象としています。詳しくは補助金執行者のホーム
		ページをご確認ください。
		【一般社団法人次世代自動車振興センター】
		http://www.cev-pc.or.jp/
3	補助対象は急速充電設備	補助対象は急速充電設備のみです。
	のみですか。	普通充電設備は補助金の対象とはなりません。
4	 既に国の補助金の交付決	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
	定を受け充電設備の設置	ている場合であっても、県の補助金の対象となります。
	に着手していますが、補助	交付申請の際に「事前着手届」(様式第4号)を提出して
	金の対象となりますか。	ください。ただし、国の補助金の交付の決定を受けた日か
		ら起算して 30 日以内又は令和 6 年 12 月 27 日のいずれか
		早い日までの申請が必要です。
5	既に国の補助金の額の確	国の補助金の額の確定前に県へ交付申請を行う必要があ
	定を受け、充電設備の設置	るため、国の補助金の額の確定後に申請はできません。
	が完了していますが、補助	
	金の対象となりますか。	
6	設置済み充電設備の更新	対象となります。ただし、入替え後の充電設備は既設充電
	(入替え) は補助金の対象	設備よりも出力の高いもの又は充電口数が増加するもの
	となりますか。	になることが必要です。
7	リース契約により充電設	リース契約に基づき充電設備を設置する場合も、県の補
	備を設置しますが、補助金	助金の対象となります。
	の対象となりますか。	この場合、補助金の申請者はリース会社となり、補助金は
		リース会社に支払われます。
8	市町村の補助金と併用で	県の本補助金は市町村の補助金との併用を制限していま

	キナナム	サノーもが、一本町廿の坩助判廃によっては国一周の坩助
	きますか。	せん。ただし、市町村の補助制度によっては国、県の補助
		金との併用を制限している場合がありますので、詳細は
		市町村にご確認ください。
9	補助金を受けて充電設備	財産処分の手続きが必要となる場合がありますので、県
	を設置した後、当該設備の	(ゼロカーボン推進室)にご相談ください。
	譲渡・処分の必要が生じた	
	場合はどうすればよいの	
	ですか。	
10	国補助金の交付申請時に	オンライン申請システムにおいて、アップロードしたフ
	一般社団法人次世代自動	ァイル一式を提出してください。
	車振興センターの次世代	【提出書類の例】
	自動車振興センターオン	·申請者本人確認書類(履歴事項全部証明書、運転免許証、
	ライン申請システムを利	役員名簿等)
	用して、アップロードし	・充電設備本体の購入にかかる見積書(内訳書含む。)
	た必要書類一式の写しと	・充電設備の設置工事に係る見積書(内訳書含む。)
	は具体的にはどのような	・要部写真
	ものですか。	・設置場所見取図、平面図、配線ルート図、電気系統図(全
	(実績報告時も同様)	てA3サイズ)
11	国補助金の交付申請時に	オンライン申請システムを利用して申告した内容がわ
	一般社団法人次世代自動	かる以下の書類を提出してください。
	車振興センターの次世代	①設置場所区分(例:(目的地充電)商業・宿泊施設)を入
	自動車振興センターオン	カした箇所のキャプチャ(スクリーンショット)
	ライン申請システムを利	②設置工事費等の区分ごとに申告した額がわかる書類
	用して、入力した申請デ	(例:充電設備等設置工事申告(帳票データ))
	ータとは具体的にどのよ	
	うなものですか。	
	(実績報告時も同様)	
12	実績報告の期限が令和7	延長はしません。
	年2月28日となっている	国補助金の実績報告の最終締切は令和7年1月末です
雷	が、国補助金の額の確定	が、設置工事完了後できる限り早期に国へ実績報告書
重要	が遅くなった場合は延長	を提出し、令和7年2月末日までに確定通知を受領し
	してもらえるのですか。	てください。
		· · ·

上記の他、不明な点等がございましたら、長野県環境部環境政策課ゼロカーボン推進室までお問い合わせください。